

約款 新旧対照表

6) 『専用サーバPlatformサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字語を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容																															
第1条(約款の適用)	<p>第1条(約款の適用)</p> <p>1. この専用サーバPlatformサービス約款(以下、「本専用サーバPlatform約款」といいます)は、専用サーバPlatform Adサービスおよび専用サーバPlatform Stサービスのオプションサービスの約款(以下、「本専用サーバPlatform Adサービス約款」といいます)およびそのオプションサービスに適用されるサービス別約款であり、第3章のみがオプション約款、第3章以外がサービス基本約款です。</p>	<p>第1条(約款の適用)</p> <p>1. この専用サーバPlatformサービス約款(以下、「本専用サーバPlatform約款」といいます)は、専用サーバPlatform Adサービスおよび専用サーバPlatform Stサービスおよびそのオプションサービスの約款(以下、「本専用サーバPlatform Adサービス約款」といいます)と、本専用サーバPlatform約款、専用サーバPlatform Adサービス約款、専用サーバPlatform Stサービス約款およびそのオプションサービスの約款(以下、「本専用サーバPlatform Stサービス約款」といいます)の種類の約款を構成します。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>																															
第2条(サービスの種類・品目・内容)	<p>第2条(サービスの種類・品目・内容)</p> <p>1. 基本サービスおよびそのオプションサービス(以下、併せて「本専用サーバPlatformサービス」といいます)の種類、品目および内容は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>品目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">専用サーバPlatform Adサービス(基本サービス)</td> <td>基本プラン (プランS、プランM、プランL)</td> <td>複数台の当社サーバ設備の機能を利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>OSアップグレード</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>管理サーバパッケージ リモートKVM</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専用サーバPlatform Adオプションサービス</td> <td>回線アップグレード</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>HDDアップグレード</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>IPアドレス追加</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専用サーバPlatform Stサービス(基本サービス)</td> <td>基本プラン (プランS、プランM、プランL)</td> <td>複数台の当社サーバ設備の機能を利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>OSアップグレード</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>管理サーバパッケージ リモートKVM</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専用サーバPlatform Stオプションサービス</td> <td>回線アップグレード</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>HDDアップグレード</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>IPアドレス追加</td> <td>利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 当社は、前項に定めのない本専用サーバPlatformサービスを提供する場合があります。その場合、当社と利用者の間で特に定める場合を除き、当該本専用サーバPlatformサービスについては、基本サービスおよび専用サーバPlatform約款が適用されるものとします。</p>	種類	品目	内容	専用サーバPlatform Adサービス(基本サービス)	基本プラン (プランS、プランM、プランL)	複数台の当社サーバ設備の機能を利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	OSアップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	管理サーバパッケージ リモートKVM	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	専用サーバPlatform Adオプションサービス	回線アップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	HDDアップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	IPアドレス追加	利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	専用サーバPlatform Stサービス(基本サービス)	基本プラン (プランS、プランM、プランL)	複数台の当社サーバ設備の機能を利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	OSアップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	管理サーバパッケージ リモートKVM	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	専用サーバPlatform Stオプションサービス	回線アップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	HDDアップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	IPアドレス追加	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)	<p>第2条(サービスの種類・内容)</p> <p>1. 「専用サーバPlatform Adサービス」および「専用サーバPlatform Stサービス」(以下、本専用サーバPlatform約款、専用サーバPlatform Adサービスおよび専用サーバPlatform Stサービスのオプションサービスの約款において「基本サービス」といいます)の種類および内容は、以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>専用サーバPlatform Adサービス 専用サーバPlatform Adサービスとは、複数台の当社サーバ設備(メーカ製サーバ)の機能を利用者専用として提供するサービスであり、本基本サービスのハイエンドモデルです。</li> <li>専用サーバPlatform Stサービス 専用サーバPlatform Stサービスとは、複数台の当社サーバ設備(当社オリジナルサーバ)の機能を利用者専用として提供するサービスであり、本基本サービスのスタンダードモデルです。</li> </ol>	<p>※表組による記載を廃止します。</p>
種類	品目	内容																																
専用サーバPlatform Adサービス(基本サービス)	基本プラン (プランS、プランM、プランL)	複数台の当社サーバ設備の機能を利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
	OSアップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
	管理サーバパッケージ リモートKVM	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
専用サーバPlatform Adオプションサービス	回線アップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
	HDDアップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
	IPアドレス追加	利用者が利用する専用サーバPlatform Adサービスにつき、回線、メモリ、HDDのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
専用サーバPlatform Stサービス(基本サービス)	基本プラン (プランS、プランM、プランL)	複数台の当社サーバ設備の機能を利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
	OSアップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
	管理サーバパッケージ リモートKVM	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
専用サーバPlatform Stオプションサービス	回線アップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
	HDDアップグレード	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
	IPアドレス追加	利用者が利用する専用サーバPlatform Stサービスにつき、回線、メモリのアップグレード、その他のオプションサービスを提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス」一覧よりご確認ください)をご覧ください。)																																
第3条(料金の支払期限)	<p>第3条(料金の支払期限)</p> <p>1. 本専用サーバPlatformサービスの料金の支払形態は毎月払いの場合、利用者は、毎月1日から末日までの利用に関する料金を、その前月の末日までに支払うものとします。ただし、初回については、利用契約締結日から2週間以内に、2ヶ月分の料金(初期費用が発生する場合、初期費用を含みます)を、支払うものとします。</p> <p>2. 本専用サーバPlatformサービスの料金の支払形態が前項に規定しない場合、利用者は、利用開始日から翌年の同日の前日までの料金(初期費用が発生する場合、初期費用を含みます)を、利用契約締結日から2週間以内に支払うものとします。ただし、契約期間が延長される場合、2年目の支払いについては利用開始日の翌年の同日の属する月の前月末日までに、3年目の支払いについては利用開始日の翌年の同日の属する月の前月末日までに当該料金を支払うものと、以後も同様とします。</p>	<p>第3条(料金の支払期限)</p> <p>1. 基本サービスである「専用サーバPlatform Adサービス」の最低利用期間は、利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日とします。</p>	<p>※基本約款第13条に集約し、本案を削除します。</p>																															
第4条(最低利用期間)	<p>第4条(最低利用期間)</p> <p>1. 本専用サーバPlatformサービスのうち以下の品目の最低利用期間(基本約款第14条)は、以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>品目</th> <th>最低利用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専用サーバPlatform Adサービス</td> <td>基本プラン OSアップグレード サーバレンタルプラン ネットワーク機器レンタルプラン</td> <td>利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日まで</td> </tr> <tr> <td>専用サーバPlatform Adオプションサービス</td> <td>回線アップグレード メモリアップグレード HDDアップグレード IPアドレス追加 管理サーバパッケージ リモートKVM</td> <td>利用開始日から3ヶ月が経過する日の属する月の末日まで</td> </tr> <tr> <td>専用サーバPlatform Stサービス</td> <td>ネットワーク機器レンタルプラン (Juniper Networks SSG 140を除く) 基本プラン OSアップグレード サーバレンタルプラン</td> <td>利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日まで</td> </tr> <tr> <td>専用サーバPlatform Stオプションサービス</td> <td>回線アップグレード メモリアップグレード IPアドレス追加</td> <td>利用開始日から3ヶ月が経過する日の属する月の末日まで</td> </tr> </tbody> </table>	種類	品目	最低利用期間	専用サーバPlatform Adサービス	基本プラン OSアップグレード サーバレンタルプラン ネットワーク機器レンタルプラン	利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日まで	専用サーバPlatform Adオプションサービス	回線アップグレード メモリアップグレード HDDアップグレード IPアドレス追加 管理サーバパッケージ リモートKVM	利用開始日から3ヶ月が経過する日の属する月の末日まで	専用サーバPlatform Stサービス	ネットワーク機器レンタルプラン (Juniper Networks SSG 140を除く) 基本プラン OSアップグレード サーバレンタルプラン	利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日まで	専用サーバPlatform Stオプションサービス	回線アップグレード メモリアップグレード IPアドレス追加	利用開始日から3ヶ月が経過する日の属する月の末日まで	<p>第3条(最低利用期間)</p> <p>1. 基本約款第15条第1項の定めにかかわらず、基本サービスである「専用サーバPlatform Adサービス」の最低利用期間は、利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日とします。</p>	<p>※表組による記載を廃止します。</p>																
種類	品目	最低利用期間																																
専用サーバPlatform Adサービス	基本プラン OSアップグレード サーバレンタルプラン ネットワーク機器レンタルプラン	利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日まで																																
専用サーバPlatform Adオプションサービス	回線アップグレード メモリアップグレード HDDアップグレード IPアドレス追加 管理サーバパッケージ リモートKVM	利用開始日から3ヶ月が経過する日の属する月の末日まで																																
専用サーバPlatform Stサービス	ネットワーク機器レンタルプラン (Juniper Networks SSG 140を除く) 基本プラン OSアップグレード サーバレンタルプラン	利用開始日から12ヶ月が経過する日の属する月の末日まで																																
専用サーバPlatform Stオプションサービス	回線アップグレード メモリアップグレード IPアドレス追加	利用開始日から3ヶ月が経過する日の属する月の末日まで																																
第5条(契約終了時の措置)	<p>第5条(契約終了時の措置)</p> <p>1. 基本サービスの利用契約が終了した場合、当社は、契約終了後14日が経過した時点で当該利用契約に係るサーバ内に記録されている当該利用者に関する一切のデータを削除します。</p>	<p>削除</p>	<p>※基本約款第18条第3項に集約し、本案を削除します。</p>																															
第6条(第三者の利用)	<p>第2章 利用者の責務</p> <p>第6条(第三者の利用)</p> <p>1. 利用者は、基本サービスの利用において、第三者に対し、以下の各号に該当する行為をさせる場合(IPアドレスを譲渡する場合を含む)、これに限られず、当該第三者に対して基本約款に定める禁止事項を遵守させる義務を負うものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>利用者が本専用サーバサービスで利用する当社サーバ設備(以下、本専用サーバPlatform約款において「利用者サーバ設備」といいます)に文章、画像、プログラム、データ等のコンテンツ(以下「本コンテンツ」といいます)をインストールする行為</li> <li>利用者サーバ設備にインストールされた本コンテンツをインターネットに公開する行為</li> <li>利用者サーバ設備にインストールされた本コンテンツを用いて自己または他者のために何らかの処理を行う行為</li> <li>前号の行為を他者にさせる行為</li> <li>その他、利用者サーバ設備を利用する行為</li> </ol> <p>2. 前項の第三者が禁止事項に該当する行為を行った場合、当該行為を利用者が行ったものとみなします。</p> <p>3. 当社は、第1項の第三者に対して利用契約上何らの義務ない責任を負わないものとします。</p>	<p>削除</p>	<p>※基本約款第17条に集約し、本案を削除します。</p>																															
第7条(サーバ設備の維持管理)	<p>第7条(サーバ設備の維持管理)</p> <p>1. 利用者は、利用者サーバ設備を適切な状態に保ち、他の利用者の利用に支障を与えないように取り扱うものとします。</p> <p>2. 利用者サーバ設備に故障等が発生した場合、利用者は、当社に対し、当該利用者サーバ設備の復旧(データの復旧は含みません)を請求することができます。</p> <p>3. 利用者は、利用者サーバ設備の制御・調整その他利用に関して当社が設定する管理者アカウントのパスワードを、当社の承認なく第三者に開示してはならず、かつ第三者に推測されないように、設定または管理しなければなりません。</p> <p>4. 利用者は、利用者サーバ設備上に保存されるデータ(個人情報、機密情報その他本専用サーバPlatformサービスの提供開始以降に当該利用者サーバ設備上に保存されたすべてのデータ)を、以下「利用者データ」といいます。を、自己が利用する目的のみで利用することができず、提供ソフトウェア等に付随する規約、ライセンス等において認められる範囲を超えてこれらを利用することはできないものとします。</p> <p>5. 提供ソフトウェア等に関する著作権その他の権利は、提供ソフトウェア等の権利者に帰属します。当社は、利用者に対し、これらの権利について譲渡、許諾等を行うものではありません。ただし、提供ソフトウェア等の権利者が、利用者が提供ソフトウェア等を利用するにあたって当社からの許諾が必要であるとする場合には、当社は、当該権利者の求めに応じて、利用者に対し利用を許容するものとします。</p> <p>6. 利用者は、前項または前項に定める利用範囲を超えて提供ソフトウェア等の利用または前項に定めるソフトウェア等の権利を侵害した事によって当社に損害を与えた場合、これを賠償する責任を負うものとします。</p>	<p>削除</p>	<p>※基本約款第18条に集約し、本案を削除します。</p>																															
第8条(ソフトウェア等の利用)	<p>第8条(ソフトウェア等の利用)</p> <p>1. 利用者は、基本サービスまたはオプションサービスにおけるソフトウェアインストール、OS再インストールにおいて提供されるOS、ソフトウェア等(以下、これを併せて「提供ソフトウェア等」といいます)について、基本サービスにおいて自己が利用する目的のみで利用することができず、提供ソフトウェア等に付随する規約、ライセンス等において認められる範囲を超えてこれらを利用することはできないものとします。</p> <p>2. 提供ソフトウェア等に関する著作権その他の権利は、提供ソフトウェア等の権利者に帰属します。当社は、利用者に対し、これらの権利について譲渡、許諾等を行うものではありません。ただし、提供ソフトウェア等の権利者が、利用者が提供ソフトウェア等を利用するにあたって当社からの許諾が必要であるとする場合には、当社は、当該権利者の求めに応じて、利用者に対し利用を許容するものとします。</p> <p>3. 利用者は、前項または前項に定める利用範囲を超えて提供ソフトウェア等の利用または前項に定めるソフトウェア等の権利を侵害した事によって当社に損害を与えた場合、これを賠償する責任を負うものとします。</p>	<p>削除</p>	<p>※基本約款第20条に集約し、本案を削除します。</p>																															
第9条(品目の変更)	<p>第3章 オプションサービス規定</p> <p>第1節 回線アップグレード、回線プラン変更(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第9条(品目の変更)</p> <p>1. 本オプションサービスについては、利用開始日から3ヶ月が経過する日の属する月の翌月1日以降、品目を変更することができるものとします。</p>	<p>第2章 オプションサービス規定</p> <p>第1節 回線アップグレード、回線プラン変更(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第9条(品目の変更)</p> <p>1. 本オプションサービスについては、利用開始日から3ヶ月が経過する日の属する月の翌月1日以降、その種類を変更することができるものとします。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>																															
第10条(申込み)	<p>第2節 HDDアップグレード(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第10条(申込み)</p> <p>1. 本オプションサービスは、第6節に規定するオプションサービス(OS再インストール)と同時に申込みのものとします。本オプションサービスの申込みは、本オプションサービスの利用申込みと同時に本オプションサービスの利用申込みを行う場合は、個別に利用契約が成立するものとします。</p> <p>2. 前項におけるOS再インストールと本オプションサービスについては、個別に利用契約が成立するものとします。</p>	<p>第2節 HDDアップグレード(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第10条(申込み)</p> <p>1. 本オプションサービスは、第6節に規定するオプションサービス(OS再インストール)と同時に申込みのものとします。本オプションサービスの申込みは、本オプションサービスの利用申込みと同時に本オプションサービスの利用申込みを行う場合は、個別に利用契約が成立するものとします。</p> <p>2. 前項におけるOS再インストールと本オプションサービスについては、個別に利用契約が成立するものとします。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>																															
第11条(データ移設)	<p>第11条(データ移設)</p> <p>1. 本専用サーバサービスでの作業の実施前に対象利用者サーバ設備上に記録されていたデータ、設定等の当該作業実施後の対象利用者サーバ設備への再記録、再設定等は、本オプションサービスの対象外であり、利用者が行うものとします。</p>	<p>第6条(データ移設)</p> <p>1. 利用者が本基本サービスで利用している当社サーバ設備(以下、「利用者サーバ設備」といいます)上に本オプションサービスによる作業の実施前に記録されていたデータ、設定等を当該作業実施後に当該利用者サーバ設備へ再記録、再設定等することは、本オプションサービスの対象外であり、利用者が行うものとします。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>																															
第13条(設定)	<p>第4節 IPアドレス追加(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第13条(設定)</p> <p>1. 本オプションサービスにより利用者に割り当てられたIPアドレスに関する利用者サーバ設備上での設定等は、利用者が行うものとします。</p>	<p>第8条 IPアドレス追加(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第8条(設定)</p> <p>1. 本オプションサービスにより利用者に割り当てられたIPアドレスに関する利用者サーバ設備上での設定等は、利用者が「自己の費用と責任において」行うものとします。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>																															
第15条(作業)	<p>第6節 OS再インストール(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第15条(作業)</p> <p>1. 本オプションサービスは、当社が、対象利用者サーバ設備のハードディスクを初期化の上、当社が提供可能な各種OSのうち、利用者サーバ設備にインストールした時点で当社が提供可能な最新のバージョンを、当該ハードディスクにインストールするものとします。</p>	<p>第6節 OS再インストール(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第10条(作業)</p> <p>1. 利用者は、本オプションサービスの利用申込みにあたって、本オプションサービスのサービスページ(基本約款第2条第2項に規定するページ)をいいます。に定める提供OSのインストールを行うOSを選択するものとします。当社は、本オプションサービスの対象となる利用者サーバ設備(以下、本節において「対象利用者サーバ設備」といいます)に、本オプションサービスの対象となるOSをインストールするものとします。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>																															

	<p>2. 前項の初期化作業実施前に対象利用者サーバ設備上に記録されていたデータ、設定等の前項のOSのインストール後の対象利用者サーバ設備への再記録、再設定等は、本オプショナルサービスの対象外であり、利用者が行うものとします。</p>	<p>備」といいます)のハードディスクを初期化の上、利用者が本オプショナルサービスを申込んだ時点で、当社が提供可能とする最新のバージョンの当該OSを、当該ハードディスクにインストールするものとします。</p> <p>2. 前項の初期化作業実施前に対象利用者サーバ設備上に記録されていたデータ、設定等を前項のOSのインストール後の対象利用者サーバ設備へ再記録、再設定等することは、本オプショナルサービスの対象外であり、利用者が自己の費用と責任で行うものとします。</p>	
第16条(保証)	<p>第16条(保証)</p> <p>当社は、作業実施以前に対象利用者サーバ設備上で稼動していたプログラム、ソフトウェア等が前条のOS再インストール後の対象利用者サーバ設備においても正常に稼動することをいかなる意味においても何ら保証するものではありません。</p>	<p>第11条(保証)</p> <p>1. 当社は、作業実施以前に対象利用者サーバ設備上で稼動していたプログラム、ソフトウェア等が前条のOS再インストール後の当該対象利用者サーバ設備においても正常に稼動することをいかなる意味においても何ら保証するものではありません。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>
第17条(サービス)	<p>第7節 コンソール作業(以下、本節において「本オプショナルサービス」といいます)</p> <p>第17条(サービス)</p> <p>1. 本オプショナルサービスは、利用者の設定ミス等に起因してリモート操作が不能となった利用者サーバ設備に対し、利用者の作成した当社所定の様式による作業依頼書に従って、当社が当社データセンターにてコンソールを直接接続し、調査、復旧等の操作を行うサービスです。</p> <p>2. 本オプショナルサービスは、利用者の作業依頼内容について当社が実施困難であると判断した場合、その申込みを拒否する場合があります。</p>	<p>第7節 コンソール作業(以下、本節において「本オプショナルサービス」といいます)</p> <p>第12条(サービス)</p> <p>1. 利用者は、本オプショナルサービスの利用申込みにあたって、当社所定の様式による作業依頼書に必要事項を記入して提出するものとします。当社は当該作業依頼書に従って、作業を実施するものとします。ただし、利用者の作業依頼内容について当社が実施困難であると判断した場合、その申込みを拒否する場合があります。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>
第21条(VSR 700及びVSR 2000の利用に関する特則)	<p>第21条(VSR 700及びVSR 2000の利用に関する特則)</p> <p>1. VSR 700及びVSR 2000に関する本オプショナルサービスの利用契約は、当社がパリオセキュア・ネットワーク株式会社(以下「VSN」といいます)に代わって承諾することにより、VSN社が定める「VarioSecureサービス利用契約約款(セキュリティサービス)」に基づき、利用者とVSN社との間で成立するものであり、本条は、基本サービスの利用契約に基づいて適用されるものとします。</p> <p>2. 当社は、VSN社に代わって利用者が支払う料金を利用者に対し請求し、利用者から当該料金を受領します。</p> <p>3. 利用者は、VSN社が定める「VarioSecureサービス利用契約約款(セキュリティサービス)」※1を遵守するものとします。</p> <p>※1<a href="http://www.sakura.ad.jp/resource/pdf/g2a/vsr_agreement.pdf">http://www.sakura.ad.jp/resource/pdf/g2a/vsr_agreement.pdf</a></p>	<p>第16条(VSR 700およびVSR 2000の利用に関する特則)</p> <p>1. VSR 700およびVSR 2000に関する本オプショナルサービスの利用契約は、当社がパリオセキュア株式会社(以下「VSN」といいます)に代わって承諾することにより、VSN社が定める「VarioSecureサービス利用契約約款(セキュリティサービス)」に基づき、利用者とVSN社との間で成立するものであり、本条は、基本サービスの利用契約に基づいて適用されるものとします。</p> <p>2. 当社は、VSN社に代わって利用者が支払う料金を利用者に対し請求し、利用者から当該料金を受領します。</p> <p>3. 利用者は、VSN社が定める「VarioSecureサービス利用契約約款(セキュリティサービス)」※1を遵守するものとします。</p> <p>※1<a href="http://www.sakura.ad.jp/resource/pdf/g2a/vsr_agreement.pdf">http://www.sakura.ad.jp/resource/pdf/g2a/vsr_agreement.pdf</a></p>	<p>パリオ・セキュアネットワーク株式の社名変更に伴い、記述を修正します。</p> <p>他の約款と記載を統一します。</p> <p>適用されるパリオセキュア社の約款について明確となるよう、修正します。</p> <p>約款からのURL記載について削除します。</p>
第22条(サービス)	<p>第9節 管理サーバパッケージ(以下、本節において「本オプショナルサービス」といいます)</p> <p>第22条(サービス)</p> <p>1. 本オプショナルサービスは、利用者が利用する基本サービス(専用サーバPlatform Stサービスを除く)に対し、以下のサービスを提供するサービスです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. トラフィックレポート</li> <li>ii. サービス監視(ICMP、HTTP、HTTPS、FTP、SSH、TELNET、SMTP、POP3、IMAP)</li> <li>iii. NAT機能</li> <li>iv. VPN機能</li> <li>v. 障害検知アラート通知</li> <li>vi. バックアップ(400GB)</li> </ul>	<p>削除</p>	<p>約款でのサービス説明のみの規定は行わないものとし、本条削除します。</p>
第23条(トラフィックレポート、NAT機能、VPN機能、障害検知アラート通知)	<p>第23条(トラフィックレポート、NAT機能、VPN機能、障害検知アラート通知)</p> <p>1. 当社は、本オプショナルサービスにおけるトラフィックレポートおよび障害検知アラート通知の正確性、確実性その他、あらゆる意味において保証するものではありません。</p> <p>2. 当社は、本オプショナルサービスにおけるNAT機能およびVPN機能の完全性、可用性その他あらゆる意味において保証するものではありません。</p>	<p>第9節 管理サーバパッケージ(以下、本節において「本オプショナルサービス」といいます)</p> <p>第17条(トラフィックレポート、NAT機能、VPN機能、障害検知アラート通知)</p> <p>1. 当社は、本オプショナルサービスにおけるトラフィックレポートおよび障害検知アラート通知に関し、正確性、確実性、可用性、特定目的への適合性を含め、いかなる保証も行いません。</p> <p>2. 当社は、本オプショナルサービスにおけるNAT機能およびVPN機能に関し、完全性、可用性、特定目的への適合性を含め、いかなる保証も行いません。</p>	<p>他の約款と記載を統一します。</p>
第24条(サービス監視)	<p>第24条(サービス監視)</p> <p>1. 本オプショナルサービスは、当社所定のサーバ設備監視システムを当社所定の条件の下に運用して、利用者サーバ設備上で稼動するサービスの状況を確認するものであり、当社は、利用者に対し、監視対象を正常に監視できることを保証するものではありません。</p> <p>2. 本オプショナルサービスにおいて、当社が利用者に対して監視結果等を電子メールで報告等する場合、当該メールサーバ上において、報告等の内容を含む電子メールの送信可能性に必要な処理を完了した時点で、当該報告等が完了したものとします。</p>	<p>第18条(サービス監視)</p> <p>1. 本オプショナルサービスは、当社所定のサーバ設備監視システムを当社所定の条件の下に運用して、利用者サーバ設備上で稼動するサービスの状況を確認するものであり、当社は、利用者に対し、監視対象を正常に監視できることを保証するものではありません。</p>	<p>第2項について、基本約款第3条に集約します。</p>
第25条(バックアップ)	<p>第25条(バックアップ)</p> <p>1. 本オプショナルサービスにおけるバックアップ(以下、本条において「バックアップ」といいます)は、日に一度、特定の時間間隔、本オプショナルサービスの対象である利用者サーバ設備上の利用者があらかじめ指定した領域に記録されるデータ(以下、本条において「元データ」といいます)を、本オプショナルサービス向け当社サーバ設備に複製および記録するものです。</p> <p>2. 当社は、既存バックアップデータに関する世代管理、更新履歴管理等は行われません。</p> <p>3. 利用者は、バックアップデータが保存されるサーバよりバックアップデータの取得を自ら行うことができます。</p> <p>4. 当社は、バックアップにおいて、元データとバックアップデータの一致または整合性を保証するものではありません。</p>	<p>第19条(バックアップ)</p> <p>1. 本オプショナルサービスにおけるバックアップは、都度、それまでのバックアップ(当社の本オプショナルサービス向け当社サーバ設備(以下、「本件当社サーバ設備」といいます)に複製および記録する行為をいいます。以下同じ)により本件当社サーバ設備に複製されたデータ(以下、本節において、「バックアップデータ」といいます)を削除のうえ実施されるものであり、既存のバックアップデータに関する世代管理、更新履歴管理等は行われません。</p> <p>2. 当社は、バックアップデータが保存されるサーバよりバックアップデータの取得を自ら行うことができるものとします。</p> <p>3. 当社は、バックアップにおいて、元データとバックアップデータの一致または整合性を保証するものではありません。</p>	<p>・1項および2項の記載内容を統合します。</p>
附則第1条(適用開始)	<p>附則第1条(適用開始)</p> <p>この約款は、平成23年3月30日から適用された専用サーバPlatformサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成23年8月30日より適用されます。</p>	<p>附則第1条(適用開始)</p> <p>この約款は、平成23年8月30日から適用された専用サーバPlatformサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成26年4月1日より適用されます。</p>	<p>本改定にともなう適用日の変更をおこないます。</p>